

保育の質と子どもの発達

秋田喜代美

東京大学教育学研究科

講演抄録

本稿では、3つの論点、第1になぜ保育の質が議論されているのか、保育の質に関する1980年代後半からの議論の動向や背景、第2に保育の質は子どもの発達にどのような影響を及ぼすのかに関する米国、英国をはじめとする各国の議論の動向、そして第3には具体的に実践における保育の質とは何か、どのようにして実践を高めていけばよいのだろうかという点に関して論じた。

1 保育の質をめぐる議論

保育の質に関しては1980年代後半から英米を始め世界各国で議論がなされるようになってきている。OECDが刊行した‘Starting Strong’(2000)においても、「幼年期に質の高い教育を用意することが、生涯学習の基盤を形成することである。質の高い就学前教育および保育環境で育った子どもは優れた思考力や問題解決能力を発達させる」として質がカギとなることが報告されている。

国際経済協力機構が保育の質に言及する理由は3つある。第1は、質の高い幼児教育・保育は、潜在成長力を高める最も効率的な戦略であり、子どもが成人した時点での税負担能力を高め、社会政策費用を抑制するからである。人生の各時期を見ると、幼児教育・保育へ公的な投資を行うことが社会全体にもたらす経済的効果が最も高いことが教育経済学者たちから指摘されている。たとえばノーベル経済学賞をとった、ジェームズヘックマンら(Heckman and Masterov, 2007)は“幼児期のスキル形成はその後の人的資本形成の基礎を作る。学びは更なる学びへとつながる。幼児期への投資は重要である。”と述べている。

また第2には、質の高い幼児教育や保育は、親の子育てを支援するものであり、女性の労働支援により、国や自治体から見れば、税収ベースをアップすることができる一方で、保育産業という産業自体を活性化すること、また親の子育ての悩みや孤立を防止するといった利点が生れる。ただしそのためには労働政策と子育て支援政策の間に整合性があり、総合的に支援策が政策パッケージとしてとられ、育児休暇やワークライフバランスを考えた支援となることが必要とされている。

第3には、子どもは社会にとっての公共財であり、市民として将来を担う子どもの発達の権利保障は、社会の義務であるとも考えられる。現在のように、経済不況によって経済格差が大きくなっている中でも貧困からの連鎖を断ち切ることが、教育の格差を是正しすべての子どもにとって育つ権利を保障することになる。これは、2010年に開催された保育幼児教育 UNESCO 世界会議においてもモスクワ行動計画として、0歳から8歳までの時期は障碍の基礎を築く重要な時期であり、子どもの権利を保障することの重要性がいわれてきている。

保育の質は、保育幼児教育の関係者にとってだけではなく、国の将来を創るために社会全体で考える

べき、次世代投資の問題ともなってきた。こうしたことが、日本においても議論されてきている、子ども・子育て新システムの問題の背景にある。

2 保育の質が子どもの発達に与える影響

保育の質が子どもの発達のさまざまな側面に与える影響に関しては、長期縦断研究によってその効果が明らかにされてきている。米国国立子どもの健康と人間発達研究所(NICHHD)による一連の研究では、36 か月時点での保育の質が言語理解能力や就学前レディネスに与える影響を明らかにし、語彙能力に関しては小学校高学年まで保育の質が影響を及ぼすことや、経済的状況として特に世帯収入の低い子どもたちにとっては保育の質が就学レディネスに与える影響が大きいことを示している。またハーバード大学によるスタープロジェクトは、就学前の K において、学級定数を挙げてもその後の子どもの発達に大きな影響は与えないが、10 年以上の経験年数保育者に担任されたクラスの子どもたちとそうでない子どもたちの間では、その後 20 代後半までの追跡調査をすると年収に違いが年 1104ドル生まれるという結果を示している。そしてそれは、中 3 時点でも学力には影響を及ぼしていないのに、非認知技能と言われる能力については影響を及ぼしていることを考えると、他者とうまくやっていく能力や前向き・肯定的態度、しつけられている(Discipline 自分を律することができる)というような能力は大学までの学業成績とは関連がないが職業について社会で人とうまくやっていくには必要な能力であることからこのような結果がでてくるのではないかと結論づけている。米国 NIEER(全米幼児教育研究センター)のステーブ・バーネット教授は、米国の幼児期の教育プログラムの長期的効果を調べた 123 の研究のメタ分析からは、認知能力への効果は初期には.70 sd(.90 max)、5-10 歳で.35 sd(.60 max)、10 歳以上で.30 sd(.45 max)と次第に減少していくこと、一方、社会情緒的行動への効果は.14 sd で高品質であれば年齢による変化はなく、また学校への効果(成績、留年、特別な支援)は.15 sd であり、効果量に時間的変化はないことを指摘している。また米国以外の世界各国の長期効果研究 38 のメタ分析研究からは、行った、幼児期の教育介入は強力な公共投資となりうること、そして社会問題の現象と不平等格差是正に貢献し、生産性増大と GDP 成長に寄与すること、初期の長期効果研究では経済的、あるいは発達にハンディのある子どもたちへの効果がいわれてきたが不利益な子どもだけではなくどの子どもにとっても、高い質(教育的効果)が子どもの発達の鍵となっていることを指摘している。そして、保育・幼児教育への経費はかかるが、その効果は十分に大きいこと、これはプログラムや教師だけではなく、仲間の効果もまた大きいと述べている。

いまや、国際的に保育・幼児教育がその後生涯にわたる人生に認知的、社会的発達において与える影響の大きさが明らかにされているといえる。

3 実践における保育の質

具体的に保育の質をとらえるには構造の質、過程の質、成果の質が問われると言われているがそのもつとも鍵となるのは、保育者である。保育者の子どもとのかかわりにおける関わりの性質(応答性、知的刺激の提示、関わりの頻度、行き届いた注意)、また保育者の研修や教育、保育者が継続して働ける職場環境が準備されていることが必要である。英国の EPPE、REPEY 研究プロジェクトは、1 教育課程と活動のバランス、2 活動における挑戦的課題の設定、3 協働を支える保育者の役割を挙げている。すなわち、見通

しと即興性のバランス、子どもの課題意識をどのように高めるか、そして共に高め合う仲間の創意工夫を繋ぐ保育者の働きが大事だと言えるだろう。

当方はベルギー、リューベン大学のフェール・ラーバース教授の理論に基づき、子どもがどれだけ安心と夢中になれているかが保育の質をきめると考え、日本版 SICS とよばれる尺度を開発している。(詳しくは <http://www.yescom.sakura.ne.jp/kodomono.html>)

ラーバース教授は、保育を、豊かな環境:子どもにおける行為の連続性を生み出すような環境、感受性:子どもの要求を共感的に理解しているような関わり、主体性の発揮:空間、時間、活動等が子ども側にどの程度主体性が与えられているかが必要としている。

乳幼児期には、あこがれ、惹かれ、なりこみ、遊びこむような遊びの保障が重要である。それによって子どもは、①他者との出会い、②ものとの出会い、③出来事の中での同化、④みたくやファンタジー、⑤活動の持続発展的深化・変形を経験することができる。

講演会では、現在子どもの運動能力が低下していることから、子どもの運動能力を振り返る実践として 1 園での子どもの育ちの映像を視聴しながら子どもの発達はいずれも各側面が個別に独立して発達するのではなく、身体の育ちが子どもの知的な育ちや表現能力の根幹になることを事例としてお話をさせていただいた。

子どもの保健

岩田 力

東京家政大学家政学部児童学科

講演抄録

・ 本公開シンポジウムのメインテーマは「幼児の生活と就学前教育を考える」であるが、その中で、子どもの保健について述べる意味を明らかにしたい。まず、幼児の生活が成り立つための条件を考えると、「健康」であることが重要である。一方、子どもに関する社会の状況は、「少子化」を念頭に置かざるを得ないであろう。減少していく子どもたちを大切に育てるには、ますます健康を保持することすなわち保健が重要となる。

・ 少子化は明らかで、平成 23 年度推計では出生数は 105 万 7000 人で、昭和 60 年のおよそ 3 分の 2 となる。合計特殊出生率は 1.39 であり、2.08 を切って久しい。現在の総人口は約 1 億 2700 万人であるが、2050 年には 1 億人を切ると言われている。2010 年の集計では 65 歳以上の人口に占める割合は、23.1% であり欧米先進国に比較してかなり高い。このような数字が示すことから了解されることは、少ない子どもを大事に育てる必要性である。(図 1)

・ 健康とは、WHO の 1948 年定義では「身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態であり、たんに病気あるいは虚弱でないことではない。」とされる。1999 年定義では、「身体的・精神的・霊的・社会的に完全に良好な動的状態であり、たんに病気あるいは虚弱でないことではない。」と若干の変更がなされた。英語の原文は「Health is a dynamic state of complete physical, mental, spiritual and well-being and not merely the absence of disease or infirmity.」であるが、先の定義に対して、dynamic と spiritual という言葉が加えられている。これらの加えられた言葉の解釈と評価は様々であるかもしれないが、もう一つ日本語化しにくい表現・言葉に well-being がある。何れにしても単純に病気がないということだけで健康であるとは言えず、人としての存在そのものが良いものでなければならない。

・ しかし、子どもの保健を文字通りに実践していく場合、疾患についても一定の知識が必要である。

子どもに見られる疾患については以下のように分類できる。

先天異常(先天奇形、先天性代謝異常、染色体異常症など稀な疾患を含む)

急性疾患(感染症、外傷、異物誤嚥など)

慢性疾患(アレルギー疾患、腎疾患、先天性心疾患、糖尿病(I型)、脳性麻痺)

発達障害

・ これらの中で、就学前年齢の子どもたちに頻度高く見られるものとして感染症とアレルギー疾患は重要である。

感染症は、病原体の感染によって生じる。病原体には、ウイルス、細菌、真菌、マイコプラズマ、クラミジア、リケッチャ、原虫、寄生虫、プリオンなどがある。病原体に感染しても発症に至らないこともある。それぞれの病原体の感染を受け、発症した時には十分な治療が必要であることは言うまでもないが、感染そのものの予防、流行の阻止が重要である。予防接種の役割は大きい。ここの感染症や対策については、学校保健安

全法や保育所における感染症ガイドラインを参考にされたい。

アレルギー疾患は、アレルギーという免疫系を介した反応によって生じる一群の疾患である。小児では、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、気管支喘息、アレルギー性鼻炎などが多い。幼稚園においては「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」を、保育所においては「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を活用していただきたい。

- ・ 就学前教育に求められることの中で、再度、健康評価(健康状態の把握)について記す。

新生児期:よく飲む、よく眠る、よく泣く、手足をよく動かす、尿も便も出ている。

乳児期:よく眠る、よく食べる、よく動く、よく笑う、機嫌がよい、顔色もよい。

幼児期:言語表現がまだ未熟なため、本人の訴えだけではなく全身状態を観察し、判断する。よく笑っていて機嫌がよいかどうか、元気よく、活発に動き(遊び)回っているかどうか、よく眠っているかどうか、顔色や表情がよいか、食欲はあるかどうか。

就学前の全年齢を通しての健康チェックとして客観的評価を行う項目は以下の通りである。

体重:急激な増減があるかを見る。

食欲:食欲があるかどうかを見る。

顔色:顔色がすぐれないか、顔がほてっているか、貧血があるか。

目:焦点があっているか、眼球結膜が充血しているか、目の動きは普通か。

口:口内にただれがあるか、のどが発赤しているか、舌に白いコケがついているか。

尿:尿量は、回数は、尿の色は、排尿時に痛みを訴えているかどうか。

便:便の回数は、便の性状。(便の色、便の臭い、軟便か下痢便、など)

- ・ 最後に保育者の役割、求められることを少し考えてみたい。子どもに関わる職業として、小児科医がある。小児科学と小児科医に何が求められるのか、簡潔な文章でしかし明確に述べているものがある。それは、米国の小児科学の教科書として有名で、我が国でも広く用いられている **Nelson Textbook of Pediatrics** である。小児科医の役割は、子どもの持つすべての可能性を引き出し、大人として社会で立ち立ちできるように関わることであり、それは単に身体的な面に対してのみではなく、精神的、あるいは情動の発達に責任を持ちかつ子どもたちとその家族がおかれている社会、環境にまで配慮することが求められている。なぜならば、子どもは社会における最弱者であるので、その **well-being** を保証するためには、彼らの示す様々な要求、必要性に特別な注意を払うべきであるからである。英文のニュアンスはもっと深みのある文章であるが、このようなことは実は保育者に求められるものとまったく等しいものであると考える。また、保育者は、小児科医と同じく、子どもの立場を擁護する代弁者としての役割を果たすことが要求される。そのような意識のもとに、保健並びに就学前教育についても今後さらに考察していきたい。

万人(組)

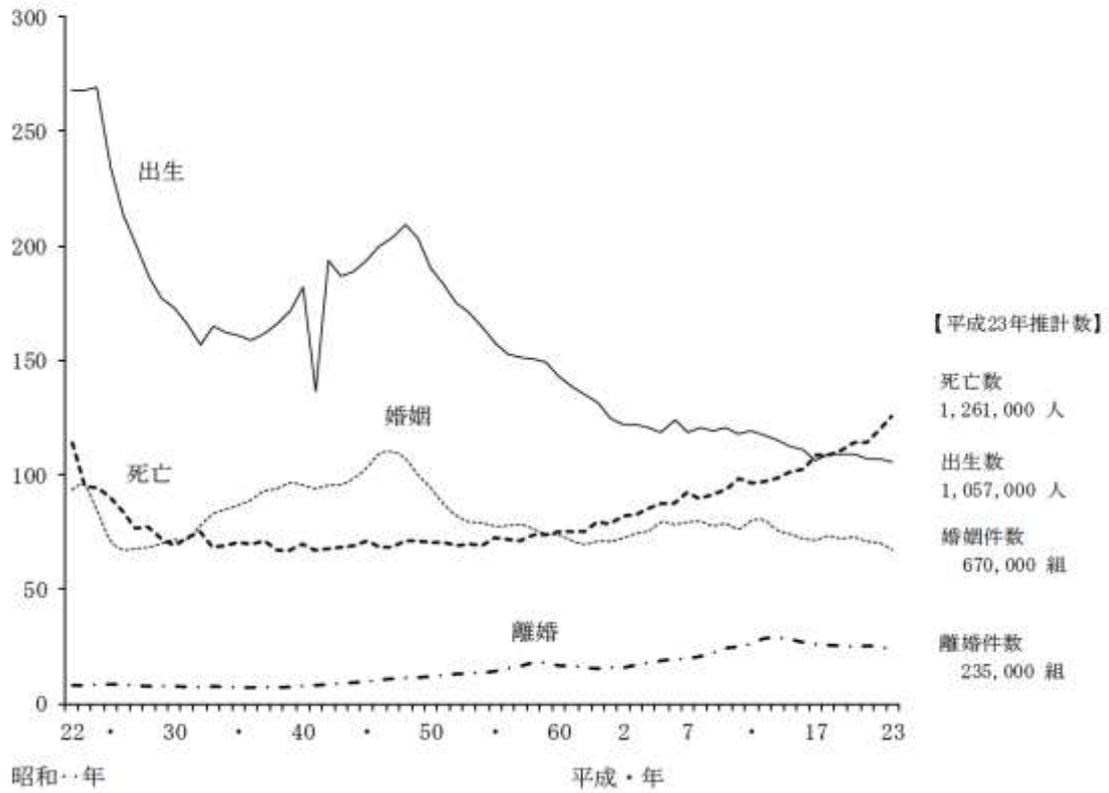


図1 人口動態総覧の年次推移